

※本規定では傾聴の会「ぞうの耳」を「本会」という。

第1条（目的）

この規定は「個人情報の保護に関する法律」に準じて会員の個人データの管理について定めその管理が適正に行われるようにすることを目的とする。

第2条（個人情報データベース等の規定）

1、本会は、会員に第3条の利用目的を明示して、下記個人データを取得する。

- ①氏名
- ②住所
- ③Eメール及び携帯キャリアメールアドレス
- ④携帯及び固定電話番号
- ⑤生年月日

2、本会は、上記個人データを入力し個人情報データベース等を作成する。

3、当該個人情報データベース等を利用できるのは、本会の理事及び理事会が承認した会員とする。

第3条（個人データの利用目的）

個人情報データベース等を利用するのは、下記目的に限定する。

- ①会員に対して、Eメールや電話連絡で施設訪問の案内のやり取りをすること。
- ②施設に対して、訪問する会員の氏名及び携帯番号等をEメールやFAX等で連絡すること。
- ③会員に対して、郵送する総会議案書等に貼付する宛名ラベルを作成すること。
- ④Eメール会員に対して、一斉メールを送信すること。
- ⑤その他、理事会や通常総会で必要と認められた利用目的。

第4条（個人情報データベース等の管理）

1、会員から個人情報の変更及び退会の申し出を受けたときは、速やかに個人情報データベース等を最新のものに更新しなければならない。

2、個人情報データベース等の個人データに対し当然に守秘義務を負い、それが漏えいしないように適正に管理しなければならない。

3、第2条3項で定める者が退任等の場合には、パソコン内及び紙ベースで保有する個人情報データベース等を、遅滞なく消去しなければならない。

第5条（第三者提供の制限）

本会は、第三者に対して個人データを、提供してはならない。ただし、会員が書面をもって情報提供に同意した場合はその限りではない。

第6条（改定）

この規定は、理事会の審議と通常総会での決議を経て改定することができる。